



鹿ノ台自治会会員の皆様へ

回覧

令和5年7月2日

鹿ノ台自治連合会

会長 田口 信義

書記 泉 健治



令和5年7月度 鹿ノ台自治連合会役員会

7月2日に自治連合会役員会が行われましたので、下記の通り報告いたします。

【日時・場所・出席状況】

- ・ 日時・・・7月2日（日）9時30分～12時45分
- ・ 場所・・・いきいきホール2階大会議室
- ・ 出席・・・田口連合会長、各自治会長（令和5年度連合会役員：11名）
中世古顧問

【冒頭挨拶】（田口会長）

新型コロナも専門家によると第9波に入ったとの報告があり、これまで私の身近に感染者はいなかったのですが、最近は増えているようで皆様も基本的な対策に十分注意をお願いします。

最近紙面で散見される「人新世」は地質学的な呼び名の一つですが、地層からも炭素の層が確認できる。自然と人間が共生的な関係があったのが分離しつつあり、自然是猛威を奮い、人間の創った生成AIは、ある専門家によると核に等しい程の大きな影響力になると言われています。「人新世」は「私たちはどのような世界を想像すべきか」の著書の最初の章に書かれており、その一説に「地球の最初は人がいなかった、終わりも人がいない」との記述があります。

想像するにAIからの先にアンドロイド、更には電気だけで動く人型のロボットの世界が訪れる。また灼熱の地球になった時そのロボットも耐えきれず宇宙を目指すようになる。我々人類が住んでいる今は長い歴史の中のほんのわずかな一瞬でしかなく、冷静に考えると、自分自身の生き方を適切に、また出来る範囲で人に尽くそうという考えになっていきます。

【田口会長より】

1. コミバス本格運行の判断について

コミバスたけまる号は、令和4年8月から1年にわたる実証運行評価期間は令和5年7月末をもって終了します。

（実証運行そのものは、次への継続措置として令和5年12月まで継続されます）

今後、来年1月から本格運行に移行するか否かについて、住民の意思確認を9月末までに行う必要があり、本日の連合役員会で「鹿ノ台自治連合会則」に定める住民の意



思確認のやり方のうち、どの方法により行うかを議論する必要があります。

イ) 住民の意思確認のやり方として以下の3点があります（連合会則に依る）

- ① 連合役員会で決める（会則第13条）
- ② 連合総会分散方式で決める（会則第11条）・・・各自治会の全評議員による投票で決める（記名方式 または 無記名方式）
- ③ 全住民による投票で決める（会則第12条）

□) 意思決定のスケジュール

- ① 本日7月2日の連合役員会での概要説明
- ② 意思決定のやり方（上記イ）の①～③について)
 - ・上記イ）の①または②または③のやり方を即決める（7月2日の連合役員会）。
 - ・上記イ）の①または②または③のやり方を7月の各自治会評議員会において意見聴取したうえで、8月6日の連合役員会で住民意思確認の方法を決定する。
- ③ 9月3日連合役員会で、8月役員会で決まった投票方法に基づき投票または以後の手続きを決する。
9月役員会での投票で決するのは上記イ）のうち①のケース。②または③のケースは、以後の投票手続き・スケジュールなどを9月役員会で定める。

○ 7月2日連合役員会での決定事項

今般の役員会の討議・資料に基づき、各自治会長は、住民意思確認の方法を7月の評議員会（または次回8月6日の連合役員会までに）において諮り、各自治会評議員会の結果に基づき、次回8月6日の連合役員会で「意思表示のやり方」を決定する。

〈その他参考事項〉

- ① 実証運行の導入決定
 - ・平成29年より「高齢化の進展のなかで鹿ノ台は坂道の多い街であり高齢者の買い物・通院など移動に支障が生じていること」から、自治連合傘下に諮問委員会を設置、地域が主体で運営する「ぐるぐるバス」の検討を開始。
ただし、地域独自で運営するには、自治会の負担が過大であることから、方針を変更し、生駒市運営のコミバスを鹿ノ台に導入することを市と協議。令和3年3月、協議会において、現在の運行形態が承認された。その際、既存の路線バスとの重複区間（東一丁目バス停～登美ヶ丘駅）相当の運行経費は地元で負担するよう要請されたが、交渉の結果、1/2の負担をすることで合意。
 - ・5年越しの粘り強い交渉が実り、住民の賛同（下記）を得て、実証運行が開始され、今日に至る。
 - ・令和3年8月コミバスの1年間実証運行導入が連合総会分散方式（全評議員



約200名の無記名投票)により、賛成86%以上で決定。

② 最終的総合評価

令和4年8月～令和5年7月の1年間の運行実績に基づいて最終評価する。

評価方法は、令和5年9月の住民意思確認投票結果を踏まえ「生駒市地域公共交通活性化協議会」で可否を決定する。

④ 運行経費と負担

概算で、総経費514万円の内、運賃収入が110万円、鹿ノ台自治連合会負担金は約47万円／年、生駒市は約360万円／年を負担している。総経費に対する生駒市の負担率限度はおよそ70%となっており、現状の乗車状況、1日平均乗車45～50人は負担基準をクリアしている(30.5～32.6%)。

但し、70%は負担率限度であり、乗車数の更なる上積みが期待されている。

④ 連合会負担の47万円の内訳

- 既存路線バスルートとの重複分の1／2である40万円／年の負担。
- 市のコミバスだけまる号の運賃は200円で統一されているため、運賃190円との差額10円／人が連合会負担となり、年額7万円の発生になる。この額は乗車数と共に、微増減する。

(※コミバスは、路線バスと重複しない町内の循環用のバスであるとして、当初、路線延長は認められなかったが、地元の強い要請で、登美ヶ丘駅まで運行することになった。ただ、この追加費用負担は受益者(鹿ノ台)負担とされたが、再三の交渉の末、東一丁目バス停から登美ヶ丘駅までの重複部分費用80万円のうち1／2を生駒市が支援することになった)

⑤ 使用バス形態

- 実証運行は、奈良交通の小型バスによる環状8の字運行。
- 奈良交通保有の小型バス使用は、CI-CAカードも利用できるとの前提で決まった。
- より小さなマイクロバス級(10人程度乗車)であれば、環状通りの裏道路運行で、小回りの利く運行が可能であるが、これは新しい提案になり、実施には具体化への詳細な検討が必要になる。その他、新たな交通手段による運行も今後の課題になる。

⑥ 他5地域のだけまる号の生駒市負担率(令和3年度資料)

4地域は45%～64%であるが、90%の萩の台線は、採算限界を超える。そのため、運行5日の内、2日分が他地域に転用される計画(市は現在希望地域・自治会を募集中)。

なお、他地域だけまる号路線では、鹿ノ台とは事情が異なるので、一部自治会での利用促進のための補助を除いて自治会の負担はありません。(既存路線との重複区間がなく、乗車運賃も200円と設定しているため)

以上のような点を考慮し、自治連合会として、多くの住民の意見を反映させ、継続



性・時代適合性なども勘案した内容で討議・判断してまいりたいと考えています。

【総務・書記・会計・防災】

〈総務関係〉

1. 第一四半期会計実績について（工藤役員）

令和5年4月～6月の第一四半期会計の実績について、収入・支出ともほぼ予算通りの執行状況であると報告がありました。

2. ウェルカムミーティングについて（泉役員）

6月25日(日)いきいきホールにて、今年度1回目のウェルカムミーティングを開催しました。

- ① 当日は、新規転入者16名（+お子様5名）が参加され、鹿ノ台地区や活動内容、いきいきホールの説明等の後、1階交流サロンに移りコーヒーを飲みながら初対面の方々とも談笑し、情報交換も行い予定時間を過ぎても盛況で楽しんで頂きました。
- ② 下期の開催は、来年1月を予定します。

3. コミバス実績報告について（中川副会長）

- ① 6月度（6月28日現在）の乗車実績は下表のとおりです。

期間	運行日数 (日)	乗車人数 (人)	1日当りの平均 乗車人数(人)	1便当たり平均 乗車人数(人)
R5年6月度 ※	12	606	50.5	6.3
R4年8月～R5年6月累計 ※	134	6,186	46.2	5.8

※ 令和5年6月28日までの実績

- ② 6月度の1日当りの平均乗車人数（50.5人）は、4月度に次いで多かった。これは、6月12日(月)と14日(水)に実施した「コミバスに乗ってオープンガーデン・ユリ畠を観に行こう」のイベントの効果が大きく寄与したと思われます。
- ③ 累計（令和4年8月～令和5年6月28日）の乗車人数：
1日当りの平均乗車人数は「46.2人」であり、令和5年2月以降は1日当りの乗車人数は増加傾向にあります。
期間累計の収入比率（運賃収入+自治会負担）は、「30.53%」で生駒市の基準「30%」をクリアしています。
- ④ スーパーいそかわ協賛のキャンペーンは、5月末をもって一旦終了したが、好評につき、いそかわ様の好意により6月19日(月)から再開し7月31日(月)まで継続します。
コミバスの評価対象実証期間は、7月末までの1年間のため、引き続き住民皆様の積極的なご利用、ご支援をお願いします。



〈防災関係〉

1. 春の防災訓練実施結果について（田尻役員）

6月25日(日)に春の防災訓練を実施しましたが、その一つとして全世帯を対象に実施しました「安否確認訓練」の参加状況は以下のとおりでした。

- ・鹿ノ台：全世帯の65%
- ・美鹿の台：全世帯の34%

当初予想より若干低い参加率のため、住民への通知方法など秋の防災訓練に向け更に検討することとします。

2. 災害時要援護者避難支援事業について（田尻役員）

生駒市が行う支援事業であり、今年度は、新規要援護者対象者に以下のスケジュールに基づき対応を行う必要があります。

- ① 10月～11月：新規要援護者対象者から提出された調査票の回答結果に基づき「対象者名簿」と「個別支援計画書」「状況確認の書類」を生駒市から該当地区の自治会長に送付されます。
- ② 10月～12月：各自治会において、個別支援計画書をもとに民生委員・児童委員等と協力のうえ新規対象者各戸を訪問し、記載内容の確認と避難支援員を選定し個別支援計画書に記載のうえで、12月末までに生駒市へ提出する必要があります。

注1：本支援事業の対象となるのは、あらかじめ災害の発生を予測できる台風や大雨による風水害、土砂災害であり地震は対象外。

注2：鹿ノ台地区で土砂災害の対象（ハザードマップによる）となるのは西3丁目と北3丁目の一部区域のみ。

注3：避難支援員選定後、個別支援計画書への記載は役職名での申請がベター（個人名で記載、申請すると変更時には新たに生駒市に申請が必要）

【資源物・環境・美化関連】

1. 資源物回収事業（味村副会長）

イ) 令和5年5月期の回収実績は以下のとおりでした。

	今年度	前年度	対前年同月比
回収量	32,180 kg	30,030 kg	107.2%
① 売却代金	193,000 円	181,545 円	106.3%
② 市補助金（予定額）	126,680 円	118,280 円	107.1%
合計額①+②	319,680 円	299,825 円	106.6%

ロ) 令和5年4月～5月期の回収実績累計は以下のとおりでした。

	今年度	前年度	対前年同月比
回収量	66,270 kg	64,590 kg	102.6%



① 売却代金	392,975 円	383,485 円	102.5%
② 市補助金（予定額）	261,240 円	254,640 円	102.6%
合計額①+②	654,215 円	638,125 円	102.5%

(5月期の回収実績が前年同月比で増加に転じ、今年度の実績累計も微増となっています)

ハ) 地区別の令和5年1月～5月期の対前年比較

種類別回収	北地区	東地区	西地区	南地区	合計
新聞	96%	96%	97%	90%	95%
雑誌	99%	107%	93%	103%	100%
ダンボール	102%	105%	98%	87%	97%
古着	83%	97%	92%	78%	87%
ミルクカートン	85%	100%	89%	85%	89%
補助金対象小計	96%	100%	96%	92%	96%
アルミ缶	115%	107%	98%	95%	103%
合計	97%	101%	96%	92%	96%

収入金額	北地区	東地区	西地区	南地区	合計
売却代金(寄付金)	119%	122%	116%	110%	117%
生駒市 補助金	96%	100%	96%	92%	96%
収入合計	109%	112%	107%	102%	108%
参考 総金額(円)	404,510	316,745	430,790	335,660	1,487,705

(回収量は東地区を除き減少していますが、買い取り単価増に伴い売却代金は増加)

二) 収量減少の要因予測

- ・新聞、雑誌等の紙媒体や、段ボールの資料量の減少
- ・缶飲料、ビール消費量の減少傾向
- ・アルミ缶の軽量化傾向
- ・自治会員の高齢化等に伴う取り組みの減少

木) 収量増加への対応策

協力して頂ける戸数を増やすため、売却代金の使用目的（いきいきホールの運営費や連合会の運営費に充当）を明示するなど、協力チラシを作成し回覧することで準備を進めます。

2. 春の花壇植え替えについて（水本役員）

- ① 土づくりは6月3日(土)に、花植えは6月17日(土)に皆様の協力により各自治会の担当花壇すべて予定通り完了しました。
- ② 助成事業実績報告書の作成について



各自治会にて報告書作成要領に基づき生駒市への提出資料の作成をお願いします。
生駒市へは、連合会にて一括取り纏め提出します。
連合会への提出締切：7月20日(木)

【納涼祭・福祉関連】（太田副会長、渡邊役員）

1. 令和5年度の納涼祭について

納涼祭の概要がほぼ固まり、以下にて実施予定です。

- ① 開催日時：令和5年8月12日(土) 17:00～21:15
小雨決行で1日のみの開催。雨天中止時は翌日花火を実施。
- ② 開催場所：中央公園およびいきいきホール駐車場でのガラガラ抽選会
- ③ 会場レイアウト：別紙参照
- ④ 花火：最大4号玉を含め合計155発の花火を、約10分間打上げます
- ⑤ イベント関係

グループ名	時間	持ち時間(分)
奈良佐保短期大学付属生駒幼稚園	17:05～17:15	10
子供みこし	17:15～17:30	15
鹿ノ台中学校吹奏楽部	17:30～17:50	20
鹿ノ台剣心会	18:00～18:10	10
チームフジキヨキッズ&Joker	18:10～18:35	25
パブリカ&ウクレレ・エコーズ With プア カラウヌ	18:35～18:55	20
Egg Benedict (Toiro)	19:00～19:20	20
お祭り MIX 隊キッズ&お祭り MIX 隊	19:25～19:50	25
田口会長・生駒市長挨拶	19:55～20:00	5
花火	20:00～20:10	10
盆踊り（豊永会）	20:15～21:15	60
ENDING		

⑥ ガラガラ抽選会

- いきいきホール駐車場で実施します。

等級	景品	本数
特等	いそかわ商品券 3000円	5
1等	いそかわ商品券 1000円	10
2等	いそかわ商品券 500円	10
3等	モール及び納涼祭会場で利用できる500円券	200
4等	ティッシュペーパー	—



⑦ 出店関係

- 今年は露天商(青垣乃会)13店を含め計17店が出店されます。

	出店者	出店品目
1	ボーアスカウト生駒第8団	焼きそば、フランクフルト、ジュース、ビールなど
2	鹿ノ台バンピーズ	光るグッズ、スーパーボールすくい、ジュース、ビールなど
3	鹿ノ台剣心会	剣道 チャレンジゲーム（小学生を対象、景品はお菓子）
4	お宝創庫	くじ引き など
5		お好み焼き
6		キャラクタービニール
7		綿菓子
8		カステラ
9		りんご飴
10	青垣乃会 計13店	福袋
11		ポテト
12		トウモロコシ
13		かき氷
14		唐揚げ
15		みたらし団子
16		たこ焼き
17		クレープ

⑧ 納涼祭のパンフレットについて

現在作成作業を進めており、パンフレット案を作成し特に協賛頂いた会社様情報など詳細確認したうえで、7月10日(月)の納涼祭小委員会にて最終確認を行い、7月末までには全戸配布する予定です。

⑨ こどもみこし関係

まだ未申し込みの自治会もあり、現時点の途中経過報告ですが計176名の参加申し込みを受けました。

更に申し込みが増えると思われ、現在予定している当日の評議員等の動員数で賄えるか、昨年の実績を踏まえ確認し必要であれば増員するなど検討します。

鹿ノ台：150名

美加の台： 25名

うぐいす谷： 1名

2. 鹿ノ台地区バンビカフェの7月活動予定

9月末まで開催会場、開催曜日が変則的になっていますのでご注意ください。

**① 鹿ノ台バンビカフェ1**

開催日時：7月8日（土）13時～

土曜日開催は初めてとなります。お間違えの無いようにお越しください。

場所：鹿ノ台ふれあいホール 1階小集会室

＜『冷たい飲み物』・アイスコーヒー・コーヒーフロート・アイスティーを始めます＞

② 鹿ノ台バンビカフェ2

開催日時：7月27日（木）13時～

会場予約が取れず木曜日開催となります。お間違えの無いよう宜しくお願ひします。

場所：鹿ノ台ふれあいホール 1階小集会室

③ いきいきホール 朝市出店

開催日時：7月30日（日）8時30分～売り切れ次第終了

場所：いきいきホール【いきいき広場】

販売商品：クッキー（かざぐるま・NPO法人マーブル）・ジャガイモ・玉ねぎ・鉢植え花

皆様のご来店お待ちしております。

【体育・歩こう会・文化交流】（平尾副会長、福岡役員）**1. 令和5年度の歩こう会**

6月の連合役員会での結果を踏まえ、校区別体力つくり活動（歩こう会：11月3日（金、祝）実施予定）の実施案②～④について、各自治会の評議員会や未来会議で意見聴取を行い、その結果に基づき案④（スポーツ公園で運動指導、軽運動、移動販売などを楽しむ）を実施することとします。

① 検討内容

案②と③は、安全面（歩道のない道路を歩く、広がって歩く可能性がある、車の通行があると危険）や多人数での話し声などの騒音、住民苦情の懸念があるなどの意見をいただいたことを勘案し、案④のみを実施することにしました。

案①：スポーツ公園⇒鹿ノ台西⇒うぐいす谷⇒鹿畠⇒美鹿の台⇒南⇒スポーツ公園

本案は、道路が狭いの場所があり安全面等の理由から美鹿の台、鹿畠、うぐいす谷、鹿ノ台の代表で打ち合わせ（5月20日）で賛同が得られず、また立哨等に多数の動員がかかる懸念があること、意見もあり、6月の連合役員会で実施しないことで決定済。

案②：スポーツ公園⇒鹿ノ台東⇒北⇒西⇒南⇒スポーツ公園（一周）

案③：スポーツ公園⇒鹿ノ台東⇒鹿ノ台北⇒鹿ノ台東⇒スポーツ公園（半周）

案④：スポーツ公園で運動指導を受けたり軽運動を行ったり、移動販売などを楽しむ

② 今後の予定

本日の連合役員会で方向性が決まったため、7月23日（日）予定の実行委員会は延期とし、8月20日（日）から実施します。

9月の連合役員会で実施概要、申込書案を提示するとともに、第1回目実行委員



会の結果の報告を行います。

案④のみで実施となれば、歩こう会の名称変更も考慮が必要です。

- ③ スポーツ公園で実施予定の移動販売支援事業については、6月上旬に利用申込票を生駒市に提出し、6つの事業者から参加意向がありました。

- ・フィットネスインストラクター、骨密度測定、野菜等の販売、スイーツ販売、軽運動、キッチンカーの仲買業者

入場者の分散、店数や移動販売の内容について検討を進めることとします。

2. よんにちサロンの開催状況

会場：鹿ノ台ふれあいホール2階 日時：毎月第4日曜日 午後1時～

直近の開催日：6月25日 「シェルブルの雨傘」 73名参加

7月23日 「雪とアナの女王」

【その他、フリートーキング】

1. 自治会・連合会の課題と活性化対応について

各自治会における自治会長や評議員の役員免除規定について、取り纏めたので各自治会で必要事項があれば規定見直しを行うなど検討、参考に願います。

また、課題と活性化対応については次回連合役員会で検討することとします。

2. 西1丁目「資源ごみの未回収」状況について

西1丁目の資源ごみ集積所では、未回収になるごみが継続的に発生しています。未回収になるごみを少しでも無くすため、特にこれから暑くなることもあり、「お願い文」を作成し各ブロック内の回覧を行っています。

特に、4月からは「金属」「電化製品」ごみの出し方が変更になっていますが、周知不十分のためか、まだ不慣れなのがルールと異なる出し方が散見される状況です。

- ① 量的にはそれほど多くありませんが、以下の2か所が「1～3袋」程度未回収になっていることが多い状況です。

- ・「小学校の北西角のごみ集積所」と「西集会所横のごみ集積所」

- ② 2か所の資源ごみ集積所には、ごみ分別のお願い文を掲示（収集日の前日と当日の2日間）し暫く様子を見ることにしています。

特効薬がないため、今後とも状況を勘案しながら対応を進めることとします。

3. 犬の散歩時のマナー対策

東1丁目の6月度評議員会で、住民の方が飼い犬の散歩時に大型犬から噛まれそうになった事案が発生したとの報告がありました。

- ① 住民の女性の方が、小型犬を連れて散歩している時に大型犬を連れた散歩者と出会い、突然大型犬が興奮し男性の飼い主のリードを外して小型犬の方に駆けたようです。



② その際に噛まれそうになったようですが、幸いにも結果として問題にはならなかつたのですが、大型犬の飼い主は一言も無く、その場を去ったとの事です。
対策として、散歩時におけるマナー向上啓発のためのチラシを作成しますので各自治会で回覧をお願いします。

【今後の会議予定等】

- ・次回自治連合会役員会：8月6日（日）9時30分～ いきいきホール
※副会長会議（会長・副会長・顧問）：
7月29日（土）9時30分～ いきいきホール

以上



【別紙：納涼祭レイアウト図】

